12/4~10は 人権週間

# 人権について 考えよう

人権は、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく 生きていくための権利です。一人ひとりが自分らしく生き、そして、 他の人たちと共に幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊 重し、認め合うことが大切です。

問合せ 人権啓発担当係☎5984-1452 FAX 3993-6512

# 人権週間の催し 12/7(土)

# 上映会「ぼけますから、よろしくお願いします。~おかえりお母さん~」 講演会「認知症の母が命懸けで教えてくれたこと。」



「高齢者の人権」をテーマにした催しです。本作 は、認知症の母親とその介護をする父親の暮らし ぶりを、ひとり娘で映画監督の信友直子さん(=写 真)が撮影したドキュメンタリー映画です。認知症

とともに生きることの大 変さや家族の苦労などの 超高齢社会の問題を含み ながらも、幸せな夫婦の 姿を映し出します。上映 後、信友直子さんからお 話を伺います。 ※映画 は日本語字幕・音声ガイ ド付き。



©萩庭桂太

**目時** 12/7生13:00~16:30

場所 練馬文化センター(小ホール)

定員 500名(抽選)

申込 区ホームページまたはハガキ、ファクスで①催 し名②代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号③参 加者全員(6名まで)の氏名(ふりがな)を、11月25日(必 着)までに〒176-8501区役所内人権啓発担当係へ ※保育室(6カ月以上の未就学児対象。定員6名)を利 用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢も、

車いす席(定員4名)、映画の音声ガイド、 講演会の手話通訳・要約筆記を希望する方 は、その旨もお知らせください。 ※結果 は12月2日 (月)までに通知します。



人権作文の朗読も行います

令和6年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の応募作品から選定した作文を、中学生が朗読します

#### 「国際男性デー」パネル展

性別に関わる無意識の思い込みに ついて紹介します。▶日時:11月24日 を紹介します。▶日時:11月16日(土)~ □までの午前8時45分~午後8時▶場 24日□午前8時45分~午後8時▶場 **所:**区役所本庁舎2階通路▶**問合せ: 所:**区役所本庁舎2階通路▶**問合せ:**相 男女共同参画担当係☎5984-4518

#### 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展

DVや性暴力被害の防止、相談窓口 談支援担当係☎5984-1497

#### 人権パネル展

さまざまな人権問題について紹介します。

日時	場所
12/5(木)~8(日)8:45~20:00	区役所アトリウム
12/10(火)~16(月)9:00~21:30※	男女共同参画センターえーる
12/17(以~24(以9:00~21:30※	こども発達支援センター
※最終日は12:00まで。	



# ひとりで悩まず、 まずは相談しましょう

#### 人権の相談窓口~さまざまな人権問題にお答えします

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
場所	問合せ	
東京法務局常設相談所	☎0570-003-110(平日8:30~17:15)	
東京都人権プラザ(港区芝2-5-6)	☎6722-0124(平日9:30~17:30)	
練馬区区民相談所(区役所内)※	☎5984-4523(第1木曜13:00~16:00)	
石神井庁舎区民相談室※	☎3995-1100(第2月曜13:00~16:00)	

※相談日の1週間前の午前9時から電話で要予約。相談は50分以内。

#### さまざまな人権問題があります



## 配偶者などからの暴力 (DV)

身体的な暴力だけでなく、侮辱的な言動による精神的暴力なども DV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。

#### ねりまDV専用ダイヤル **25**393-3434

(毎日午前9時~午後9時〈土・日 曜は午後7時まで。祝休日は午後 5時まで。年末年始を除く〉) ※ 緊急の場合は警察☎110へ。

ささえるライン@東京では、 LINEでも相談でき



東京ウィメンズプラザホームページ▲

### 性犯罪・性暴力

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター **☎#8891**または **20120-8891-77** (毎日24時間)

相談ほっとLINE@東京 では、LINEでも相談でき ます



東京都人権部ホームページ▲



# 外国人に対する差別的言動 (ヘイトスピーチ)

特定の民族や国籍の人々を排斥するヘイトスピーチは、被害者を 傷つけるだけでなく、外国人への偏見や差別を助長します。

#### 外国語人権相談ダイヤル **2**0570-090-911

(平日午前9時~午後5時。 10言語に対応)

インターネットか らも相談できます



法務省ホームページ▲



# インターネット上の 人権侵害

特定の個人を対象とした誹謗中傷や差別的な表現の書き込みが深 刻な問題となっています。

違法・有害情報相談センターホームページでは、 書き込みの削除方法などを相談できます

